

# IT導入補助金2019のご提案

この度、弊社製品「STELLAR」および「Nazca」がIT導入補助金2019の対象サービスとして採択されました。それに伴いまして、本制度を活用して弊社製品の導入をご検討中のお客様へ生産性向上のためのIT導入補助のご利用をぜひご検討いただきたくご案内いたします。

## IT導入補助金とは？

経済産業省の補助金制度で、中小企業・小規模事業者の皆様が生産性向上のためITツールを購入する際に、その経費の一部を国が補助することで、皆さまの業務効率化・売上アップといった経営力の向上・強化を図っていただくことを目的とした補助金制度です。

※詳細は経済産業省のIT導入補助金のHP (<http://www.it-hojo.jp/>) をご確認ください。

## 申請方法

- ① 申請の内容を弊社営業担当もしくは弊社の管理部総務企画課までお問合せください。
- ② 次に、弊社見積もりをご依頼ください。
- ③ 最後に、弊社のご案内によるWEBの入力となります。

### 必要書類

- 弊社御見積書
- 履歴事項全部証明書（3か月以内のもの）
- 法人税 納税証明書（その1もしくはその2）（3か月以内のもの）  
※財務省が発行する平成30～31年中に納税されたもの

## 条件

**対象者：**医療法人、社会福祉法人（常時使用する従業員の数が300人以下の者）

**申請期間：**2019年7月17日（水）～8月23日（金）17時まで

**実施期間：**2019年9月6日（金）～2020年1月30日（金）17時まで

（予定採択日の9月6日に許可がおりた施設のみ、ご契約、製品のご購入となり、補助を受けられます）

**補助額：**A 類型 40～150万円未満

（補助率は、製品額の1/2以内となります。300万円を超える場合は補助は150万円まで）

**対象製品：**STELLARまたはSTELLARとNazcaを購入した施設

（Nazcaのみは対象外）